

## 知事から各部長への指示事項

- 昨日、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が全て解除され、国の基本的対処方針も変更されました。
- 県内の感染状況は、これまでの県民の皆さまや事業者の皆さまの多大なご尽力、ご協力のおかげで、約1ヶ月、新たな感染者が出ないという非常に安定した状況になっています。
- 緊急事態宣言は終了し、全国的に見ても、事態はほぼ収束に近づいてきた段階ですが、直ちに感染拡大以前の状態に戻れるわけではない、ということには留意が必要です。
- 感染拡大の防止対策の継続を前提にして、経済活動を本格的に再開させることが求められている局面にあります。
- そういう状況を踏まえて、各部においては、各業界団体が策定された「感染防止のためのガイドライン」に基づく対策を、各店舗や事業所等で徹底するように、所管の事業者の皆さまをフォローしてください。
- 医療面では、次の感染拡大の波に備えて、引き続き、検査の体制や医療の提供体制をしっかりと整えておくことが必要です。
- 検査の体制については、感染が拡大しているのかどうか、しっかりと監視、モニターしていくために整えておかなければいけません。
- 医療の提供体制については、軽症者向けの宿泊施設の確保に向けた準備や、特に、重症者の治療に重点化するための医療機関の中での役割分担、集約化の仕組みづくりといったことに取り組んでいく必要があります。この点を引き続きお願いします。
- また、経済対策については、先般、特別経済対策プロジェクトチームと担当室を設けました。
- この体制を中心にして、3つのフェーズ、1つ目は「事業の継続と雇用の維持」、2つ目は「経済活動の回復」、3つ目は「社会構造変化への対応」、それぞれのフェーズに応じた対策を検討して、迅速に進めていただきたいと思います。

- 特に注意するのは、「経済の回復」、「社会構造変化への対応」で、その時になって始めればよいということではなくて、現時点で先の状況を見越して先手を打っていくことが必要ですので、是非、準備をしてください。
- 国においては、明日、第2次補正予算の閣議決定が予定されています。我々が国に提言してきた内容も、かなり入れていただいているという情報もあります。
- 国の第2次補正予算や第2次経済対策の動向も注視し、これを踏まえて、本県で必要な対策については、6月定例県議会に提案する6月補正予算に反映していく。まだ5月臨時県議会が続く中で、大変苦勞をかけますが、6月定例県議会もにらんで、国の補正予算への対応を進めていただきたいと思います。
- 国の基本的対処方針にもあるように、全国的な自由な往来、観光も含めた自由な往来については、8月を目標に、段階的に社会経済活動を拡大していく方向が示されております。それをにらみながら、県内の消費の拡大ということも、経済回復のために考えていかなければいけない状況にあります。
- 県職員自らも、「地元での積極的な消費」、「県内での観光」、「地場産品や県産品の消費の拡大」などについて、十分留意し、そういった取り組みを意識するようお願いいたします。このことによって、県経済の回復の助けにしたいと考えておりますので、職員の協力をお願いいたします。

以上